

# 令和2(2020)年度 一般募集 入学志願者募集要項

埼玉県立大宮中央高等学校  
単位制による定時制の課程

## 1 募集人員

単位制による定時制の課程 普通科 80名

## 2 出願資格

出願資格は、県内に住所又は勤務地を有し、次の(1)(2)(3)のいずれかの条件を満たす者とする。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。

- (1) 令和2(2020)年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者)

## 3 出願手続

### (1) 出願書類

- ア 入学願書(様式5)、受検票(様式5-2)
- イ 入学選考手数料 「入学願書」の所定の位置に、950円の埼玉県収入証紙を貼って、消印しないで提出すること。なお、埼玉県収入証紙は、埼玉りそな銀行の県内本支店及び市町村役場等で購入できる。
- ウ 調査書(様式1) 災害等やむを得ない事由で、所定の調査書を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。
- エ 学習の記録等学年内評価分布表(様式3)及び学習の記録等一覧表(様式4)  
**過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は、提出する必要はない。**
- オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

### (2) 出願書類の提出方法

- ア 志願者が提出するもの 入学願書、受検票及び調査書

提出期間	令和2(2020)年2月17日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで 令和2(2020)年2月18日(火)午前9時から正午まで
提出先	本校単位制事務局

郵送による提出の場合は令和2(2020)年2月14日(金)を配達指定日とすること。この場合、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。さらに受検票の裏面に返信先の「郵便番号」「住所」「氏名」を記入し、必要額の切手を貼ること。

イ 出身中学校長（在学中中学校長を含む。以下同じ。）が提出するもの

学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

提出期間 令和2(2020)年2月17日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
令和2(2020)年2月18日(火)午前9時から正午まで

提出先 本校単位制事務局

郵送による提出の場合は令和2(2020)年2月14日(金)を配達指定日とすること。この場合、「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「学習の記録等一覧表在中」と朱書きすること。

### (3) 留意すべき事項

- ア 出願書類に必要事項を記入し、志願者本人が直接本校単位制事務局に持参又は郵送すること。
- イ 保護者欄の押印もれ等、不備のある入学願書は受け付けられない。
- ウ 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。
- エ 「入学願書」等を受理した後、「受検票」(様式5-2)を志願者に交付する。なお、郵送により「入学願書」等を提出した志願者については、令和2(2020)年2月17日(月)までに「受検票」を投函する。

## 4 志願先変更

### (1) 期間

志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

変更期間 令和2(2020)年2月20日(木)から2月21日(金)まで

受付時間は、2月20日(木)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで  
2月21日(金)は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

### (2) 他の学校へ志願先を変更するときの手続

志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て、「志願先変更願」(様式8)及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」(様式9)の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続きを完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。

#### ア 入学選考手数料

(ア) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて納入する必要はない。

(イ) 定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。

(ウ) 県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合は、又は、市立高等学校から県立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて所定の手続きにより納入すること。

(エ) 一度納入した入学選考手数料は返還しない。

#### イ 学習の記録等学年内評価分布表及び学習の記録等一覧表

志願先変更があったときは、出身中学校長は新たに出願した高等学校長に速やかに提出する。

## 5 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票を速やかに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

## 6 学力検査

- (1) 志願者は、令和2(2020)年2月28日(金)午前8時45分までに本校小体育館に集合し、当日、本校で行われる学力検査を受検しなければならない。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。
- (3) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休憩	10:35～ 11:25 (50分)	休憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼食	13:30～ 14:20 (50分)	休憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

## 7 面接

- (1) 志願者全員に面接を実施する。
- (2) 面接は令和2(2020)年3月2日(月)に実施し、原則として午前9時から実施する。集合時刻等は、令和2(2020)年2月28日(金)学力検査終了後、志願者に連絡する。
- (3) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。
- (4) 面接の方法は、個人面接とする。

## 8 入学許可候補者の発表

- (1) 令和2(2020)年3月9日(月)午前9時に、入学許可候補者の受検番号を埼玉県立大宮中央高等学校単位制事務局前に掲示する。受検票を確認し、選抜結果通知書(様式7)を入学許可候補者に交付する。なお、電話による問い合わせには、一切応じられない。
- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、必要書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧をインターネット上に掲載するが、そのURLについては、本校ホームページに掲載する。
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」(様式自由)を、出身中学校長を経て埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

## 9 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜

### ア 募集人員等

一般募集で実施する。

募集人員は定めずに選抜要領に従って選抜し、入学許可候補者を決定する。

ただし、この選抜による入学許可候補者数は、募集人員に含まれる。

### イ 出願資格

令和2(2020)年3月31日までに中学校を卒業する見込みの者で、中学校在学中に一過性のつまずきなどにより不本意な中学校生活を送った者で、在学中学校長が、当該選抜による出願に該当すると認めた者。

### ウ 出願手続

当該選抜を希望する者は、「自己申告書」(様式6)を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、埼玉県立大宮中央高等学校長に提出すること。

「入学願書」(様式5)の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校の生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

### エ 志願先変更

志願先を変更する場合は、新たに志願する高等学校長に改めて「自己申告書」を提出すること。

なお、先に志願した高等学校長に「自己申告書」を提出しなかった場合、志願先変更をする高等学校長に「自己申告書」を提出することはできない。

(問合せ先) 埼玉県立大宮中央高等学校  
単位制による定時制の課程

TEL 048-653-1010

FAX 048-660-1905